

**福井町長** 皆様、おはようございます。提案理由、所信を申し上げる前に、本日の徳島新聞1面にありました『ふるさと納税返礼品』のことですが、議員各位もご心配されていると思いますので、簡単にご説明申し上げます。問題は、牟岐町が地場産品以外の返礼品をしているとのことで、これに関し、私は国に抗議する旨のことです。私は、牟岐町にふるさと納税をしていただいた方々に牟岐町に本社を置く、古くからの牟岐町を代表する企業が加工した製品を返礼品として送ることは何ら問題ないと考えていまして、元来、ふるさと納税の目的は、過疎の進む地方と都会の市町の納税格差を少なくしようということかと思いますが、納税額の5割や7割もの返礼品を返す市町村や通販業者のように多くの他の自治体にある企業で生産したものばかりを返礼品として送る自治体がいることから、今回のような総務省の対応となったものだと考えています。これに対しまして、牟岐町はこれまで返礼額は納税額の3割以下で、牟岐産品あるいは牟岐町に本社を置く企業のものばかりを返礼品として扱っており、ふるさと納税の主旨、地方創生の主旨からして、違法性は全くないと考えています。新聞に記載されている牟岐町の企業は、本来であれば、和歌山県に本社を移せば、もっと事業がやりやすいと思いますが、高速道路もなく特にメリットもない牟岐町に、おそらく故郷である牟岐町だからと頑張って本社を置き続けてくれているのであり、国の方針のとおりすれば、過疎が進行し、人も企業も居なくなっている町村では、税制優遇を受けられる『ふるさと納税制度』は使えないということになります。

“地場産に限定する”という今回の国の対応は、都市と田舎の納税格差を少なくすると言いながら、国の定める返礼品のある町村と、ない町村で更なる納税格差が広がるということ、一度、国に対し十分説明を申し上げたいと考えています。続きまして、9月定例議会の開催にあたり所信を申し上げます。9月6日未明に発生した北海道胆振東部地震から1週間が過ぎようとしています。振り返れば、平成23年の東日本大震災から毎年のように地震、豪雨、台風、火山噴火等、日本各地で災害が発生し、多くの犠牲者が出ています。今年に入ってから、4月の島根県西部地震、6月の大阪北部地震、7月の西日本豪雨、9月の北海道の地震、そして記録的な猛暑と、正しく地球温暖化が確実に進行し豪雨災害と熱中症で多くの死者が出、地震も活動期に入ったと言われていています。いつまでも他人ごと、遠い未来の出来事と思わず、本当に明日にも発生するかもしれないとの危機感を持ち、南海トラフ地震や崖崩れに対する備えをしていただきたいと思います。災害時に自らの命を守るのはご自分であり、『自助・共助・公助』と言われるように、町民の多くの皆さんが助かるには、自助と共助を欠かすことができません。そのためにも、部落ごとの自主防災組織の常日頃の活動が非常に重要だと思います。去る7月19日、牟岐町の自主防災組織の総会を開催しましたが、半数の方が参加されませんでした。また、ご参加いただいた方々には、できるだけ

『地区防災計画』を作成してほしい旨、お伝えしましたが、現時点では、2つの部落で作成に向けた取り組みが進んでいると伺っています。自主防災組織の会において、あるいは部落の会合において、平時には、耐震改修の進捗状況や家具の転倒防止への対策を話し合うとともに、地震の時には誰がどこに逃げるのか、大雨でがけ崩れの恐れがあるときはどこへ避難するのか、避難した時の食べ物や水はどうするのか、みんなで相談して欲しいと思います。また、気象庁が、M7クラスの海洋型地震が発生した時などに発表する『臨時情報』が出たときは、部落としてどんな準備をするのか、要援護者の方は事前にどこに何時まで避難するのか、みんなで相談しておいてほしいと思います。そして、これらを『地区防災計画』に取りまとめ、避難訓練などに活かして欲しいと思います。そして、毎年のように部落で練り直しをするとともに、他の自主防災組織とも相談協議し、災害に強い部落、町を創っていただきたいと思います。また、近年の大規模災害の多発により、避難時に必要な対応や物品が明確になってまいりました。これまでのように水や食料、衣服が必要なのはもちろんですが、命を維持するために予想外にトイレが重要であることや、エコノミークラス症候群にかからないような対策も必要であることが分かってまいりました。このような対策を部落会で真剣に議論する中で、保存食の開発や利活用の方法、あるいはその他の災害対策ができれば地域の活性化にも大いに役に立つと思います。災害大国日本が今、更なる災害の新時代に入ったと言われていています。その中で、徳島県はいつ南海トラフ地震が発生してもおかしくないと言われていています。今から、防災対策を通常業務として、また、日常生活の一部として取り組んでいただきたいと思いません。そして、自主防災組織の活動が防災を通じ、部落の活性化にもつながることを大いに期待したいと思います。それでは、提案理由の説明に入ります。本定例町議会に提出の案件は、報告1件、議案13件です。議案の内訳は決算認定6件、条例廃止1件、その他1件、補正予算4件、人事案件1件です。報告第4号平成29年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率。平成29年度決算について監査委員の審査を受けましたので、健全化判断比率及び資金不足比率について、議会への報告と公表をするものです。牟岐町の29年度決算の数値では、実質公債費比率7.1%、将来負担比率64.2%となっており、他の数値は該当ありません。実質公債費比率は28年度から0.6%の増加、将来負担比率は8.3%減少しています。議案第31号から第36号までの6議案は各会計の決算認定となっています。議案の後にあります「監査委員の意見書」を、また、先にお渡ししています「平成29年度における主要な施策の成果」を参考にしてください。議案第31号平成29年度牟岐町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定簡易水道事業会計の決算では、収益的収支は、事業収益1億2,291万8,068円、事業費用は1億2,008万1,737円となり、283万6,331円の黒

字となっています。資本的収支については、資本的収入2,745万4,542円に対し、資本的支出は5,608万6,338円となり、差引2,863万1,796円の不足を生じたので、これについては、過年度分損益勘定留保資金等で補填しました。議案第32号平成29年度牟岐町一般会計歳入歳出決算認定。一般会計の歳入総額は35億5,379万8,407円、歳出総額は31億6,459万6,661円で、差引3億8,920万1,746円となっています。平成29年度末の積立金総額は、12億6,112万7,500円と前年度より2億円増額となっています。議案第33号平成29年度牟岐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定。国保会計の歳入総額は8億4,294万9,015円、歳出総額は8億318万1,492円で差引3,976万7,523円となり、前年度と比較すると3,758万7,169円の増加となっています。議案第34号平成29年度牟岐町青少年健全育成センター特別会計歳入歳出決算認定。青少年健全育成センター特別会計の歳入総額は718万3,799円、歳出総額は702万6,877円で差引15万6,922円となり、差引額を平成28年度と比較すると12万7,877円の減少となっています。議案第35号平成29年度牟岐町介護保険特別会計歳入歳出決算認定。介護保険特別会計の歳入総額は7億9,456万8,949円、歳出総額は7億2,886万8,620円で差引6,570万329円となり、28年度と比較すると1,062万2,992円の減少となっています。議案第36号平成29年度牟岐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定。後期高齢者医療特別会計の歳入総額は9,770万4,487円、歳出総額は9,602万9,451円で差引167万5,036円となり、28年度と比較すると33万2,364円の減少となっています。議案第37号牟岐町地域福祉基金条例及びふるさと創生基金条例を廃止する条例。これは、基金の整理をするため、従来からある基金を取り崩し、その基金条例を廃止するものです。議案第38号過疎地域自立促進計画の変更。これは、過疎債に充当するため、本年度の対象事業について過疎計画に追加変更するものです。議案第39号平成30年度牟岐町一般会計補正予算。今回の補正の総額は、7,169万5千円となっています。歳出の主なものを挙げますと、2款総務費の一般管理費で会計年度任用職員制度導入手数料、財産管理費で出羽島集会所修繕料などを計上。3款民生費の社会福祉総務費で障がい者福祉システムサーバ更新委託料、介護保険費で介護保険精算額による繰出金などを計上。4款衛生費の予防費でインフルエンザ予防接種手数料、塵芥処理費で衛生処理事務組合負担金の交付税分などを計上。5款・農林水産業費の林業振興費で林道橋梁点検診断委託料などを計上。6款商工費の地域振興費で移住体験ツアー手数料などを計上。7款土木費の砂防費で急傾斜地崩壊対策事業負担金、住宅費で空き家再生等促進事業補助金の追加などを計上。9款教育費で各施設の消防用設備修繕料などを計上。10

款災害復旧費で出羽島漁港災害及び出羽島中央突堤災害の測量設計委託料を計上しています。歳入では、繰越金のほか、国庫支出金、県支出金、諸収入、町債などを特定財源として充てています。歳入歳出、7,169万5千円を追加し、予算総額を30億1,388万5千円とする平成30年度一般会計補正予算です。議案第40号平成30年度牟岐町国民健康保険特別会計補正予算。今回の補正は、歳入歳出1,191万3千円を追加し、予算総額を6億5,291万3千円とするものです。主な歳出は、医療費療養給付費負担金の国庫償還金等です。主な歳入は前年度からの繰越金です。議案第41号平成30年度牟岐町介護保険特別会計補正予算。今回の補正は、歳入歳出982万8千円を追加し、予算総額を7億9,550万9千円とするものです。主な歳出は、国庫支出金等の返還金です。主な歳入は介護給付費精算額の繰入金です。議案第42号平成30年度牟岐町後期高齢者医療特別会計補正予算。今回の補正は、歳入歳出180万6千円を追加し、予算総額を9,843万4千円とするものです。主な歳出は、広域連合への負担金です。主な歳入は前年度からの繰越金です。議案第43号牟岐町教育委員会委員の任命。本年11月9日に任期満了となる委員の中山昌之氏を引き続き任命するものです。任期は4年間で平成34年11月9日までとなります。以上で提案説明を終わりますが、詳細については関係課長から説明をさせていただきますので、よろしくご審議のほど、お願いします。